

令和3年度  
長浜市農業施策に関する意見書

令和2年10月  
長浜市農業委員会

## 農業施策に関する意見書

日本は、今まで経験したことのない少子高齢化、人口減少の波が押し寄せてきています。農業においても、農業従事者の減少、高齢化は大きな課題となっていますが、国の担い手中心の施策は小規模農家の離農を促進し、農業従事者の減少を一層加速させたため、農業・農村の存続さえ危惧される地域もあるほどです。

また、近年、集中豪雨や台風においても被害は甚大化し、10年に一度、50年に一度と言われるような自然災害が、毎年のように各地で発生している状況です。

さらには、新型コロナウイルス感染症は、経済の悪化のみならず、外出自粛等による飲食産業の落ち込みからコメの民間在庫が大幅に増え、米価にも大きな影響を与えています。この収束が見えないコロナ過の状況に、農業者も大きな不安や危機感を抱いている現状です。

このような中で、持続可能で活力ある農業・農村を構築し、次の世代に継承していくためには、幅広い関係者の垣根を超えた濃密な連携と将来を見据えた確たる方針に基づく農業者に寄り添った大きな支援が必要です。

令和2年3月に閣議決定されました新たな「食料・農業・農村基本計画」においても、今回の見直しでは、地域をいかに維持し次の世代に継承していくのか、という視点が重要視されました。この考えの下、担い手育成を進めるとともに、経営規模の大小や中山間地域といった条件にかかわらず、農業経営の底上げにつながる対策を講じ、幅広く生産基盤の強化を図っていくこととしています。

本市においても、農業者アンケートや意見交換会などから農業者の声を総括しますと、規模拡大や加工品の導入など経営改善に取り組む反面、後継者不足、米価の低迷、鳥獣被害や自然災害の課題に加え、新型コロナウイルス等の新たな課題から、農業者は大きな不安を抱き、活力を見いだせない状況にあります。

そこで、本市の基幹産業であり、食料供給及び国土保全の大きな使命を持つ農業が、夢ある産業となるとともに、広大で雄大な田園を美田のまま後世に伝えるため、農業者の思いを提案としてまとめましたので、令和3年度の予算編成に反映いただきたく、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき意見書を提出いたします。

令和2年10月27日

長浜市長 藤井勇治様

長浜市農業委員会会長 角田功

## 1. 多様な担い手の確保・育成について

本市の農業は、米・麦・大豆の土地利用型農業が主体であり、認定農業者をはじめとする担い手や多くの小規模な兼業農家によって広大な農地が守られてきた経緯があります。

国は、農地の8割を担い手に集約するため担い手に特化した政策を講じてきましたが、農業・農村の存続という原点に立ち返り、3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」においては、経営規模や家族や法人など経営形態の別にかかわらず、経営改善を目指す農業者を幅広く支援していくとして、大規模経営の担い手主体の計画から小規模農業を評価する計画に変更しました。

本市においても、担い手主体の政策により、小規模農家の離農が促進され、農業従事者は大幅に減少しました。農林業センサスによりますと2010年から2015年までの5年間で本市の農家総数は1,676戸も減少し3,084戸となり、経営者の平均年齢は65歳を超えています。この状況は現在も続いており、農業従事者の減少に加え高齢化が加速する中で、大規模経営の担い手のみならず、小規模農家や生きがい農家といった多様な担い手を育成していくためには、農業従事者を増やしすそ野を広げていくことが、土地利用型農業が主体の本市にとって大変重要な課題です。

そこで、多様な担い手を確保・育成するためのとっかかりとして、農業従事者を増やす次の提案をします。

### ① 生きがい農家の育成について

米・麦・大豆の土地利用型農業で他産業並みの収入を得るには、本市の基本構想においても23haの経営が必要であり、初期投資と農地の集積を考えると現実には不可能で、親元就農は別として、他産業と比較して職業として選択されるには厳しい実態があります。

反面、「農」への関心の高まりとともに、「半農半x」など農的な要素を取り入れた暮らしが、ここ数年注目を集めています。

そこで、将来、担い手となるかもしれない農業従事者のすそ野を広げていくため、農業に興味のある人に農業を体験してもらい、農業に興味のある人を増やしていく取り組みが大切と考えます。

生きがい農家の掘り起こし・育成に向け、県の普及員やJAのOBのような専門家の指導による播種から収穫まで年間を通した実証圃場での研修

(参考) 兵庫楽農生活センターの「生きがい農業コース」の取り組み

### ② 小規模農家の育成について

機械の更新については、規模の大小にかかわらず苦慮されております。特に小規模農家には何の支援策もないため、以前から要望してきたところです。

今年度、新たに「小規模農家営農継続支援事業補助金」を創設いただき、大変好評であったと聞いておりますが、補助の総額が少なく、残念ながら支援を受けられたのはほんの一握りの農家に過ぎない状況でした。

小規模農家を対象とした支援は、営農継続のみならず、農村の存続及び遊休農地の発生防止の観点からも大変重要と考えておりますので、是非とも拡充をお願いします。

#### 「小規模農家営農継続支援事業補助金」の補助総額の増額

#### ③ 中規模・大規模農家の支援について

小規模農家の離農により、小規模農家の手放した農地は担い手に集積され、規模拡大も大きく進みました。

農地の集積が進むにつれ、農業機械も大型化してきましたので、事故なく安全に作業をするには、必要な免許を取得するとともに、基本操作や安全な運転技術を習得する必要があります。

また、規模拡大したことにより、自身の経営に見合った適正規模を超えてしまい、余力のない担い手も増えてきています。このような状況で、あってはなりません。事故等により、中規模・大規模農家が経営を持続できない事態に陥った時に、その経営面積を引き受けられる担い手がなければ、一度に大量の遊休農地が発生してしまう危険性があります。

#### 農業機械の免許取得や技能習得への支援

中規模・大規模農家が営農を継続でき、営農継続が不可能な事態に陥った場合でも、その農地が担い手により耕作され、遊休化することのない地域ごとの支援体制の構築

#### ④ 女性農業者の支援について

近年、「農業女子」という言葉を耳にしますが、「きめ細やかな気配りができる」「消費者の観点を持っている」などの強みから、女性ならではの視点やアイデアが生み出した商品やサービスも多いことから、女性農業者の活躍が期待され、女性が働きやすい環境整備も求められているところです。

農業委員会においても、今年度は女性農業者を対象に意見交換会を実施しました。意見交換会では、同じ悩みや苦労話に共感し、初めての取り組みながら交流の輪が広がりましたので、今後も継続して交流の場を設けたいと考えているところです。

市におかれましても、女性農業者が生き生きと農作業や農業経営に参画できるように次の取組を求めます。

女性農業者を対象とした農業機械研修及び経営研修

女性農業者による組織設置及び情報共有の場づくり

女性ならではの経営支援及び助成制度の創設

#### ⑤ 農業サポーター制度の開設について

農業法人等は、繁忙期に必要な臨時的な労働力を確保するために、近所の人をお願いしたり、シルバー人材センターに委託したりと苦慮しています。

また、非農家であっても、農業に興味がある、時間の空いている時なら農作業をしてみたいなど、潜在的な労働力は存在するように思われます。

実際に、茨城県牛久市では、農業経営者と労働力を結びつける「農業サポーター制度」を運用しておられます。

茨城県牛久市の「農業サポーター制度」を参考に、農業経営者と労働力を結びつける仕組みの構築

(参考) 茨城県牛久市の取り組み (名称: 牛久市農業ヘルパー制度)

## 2. 持続可能な農業経営の支援について

小谷城スマートインターチェンジ周辺の6次産業化では、京都グレインシステム(株)の進出も決まり、大麦の生産拡大が進められています。この目に見える形で農業者の所得向上につながった取り組みは、厳しい農業情勢の中にあって、大きな進展であり、感謝すると同時に今後の展開を期待しているところです。

その他にも、収益性の高い露地野菜や、より収益性の高い施設野菜への支援など多彩なメニューがありますが、多様な担い手の農業経営を持続可能なものとするためには、継続した支援が必要です。

また、稲作中心の本市農業では、米価の安定を望む声が多く、ブロックローテーションによる生産調整の取り組みが実践されているところですが、大規模化が進むなど農業形態の変化とともに従来どおりの取り組みに支障が出てきていることも事実であり、柔軟な対応をお願いします。

#### ① 野菜の産地化支援について

農業者の収入増に向けて収益性の高い露地野菜への取組として、JAを中心にキャベツとタマネギの産地化の取組が本格的に動き出したことは、米・麦・大豆の土地利用型農業中心に進めてきた本市農業にとって、活気あることと非常に期待しています。

今年度創設された、「加工用野菜産地化緊急支援事業補助金」の継続

## ② ビニールパイプハウスの支援拡充について

近年、地球温暖化の影響からか、台風の勢力が年々強まり、農業被害もより大きくなってきています。

中でも、より収益性の高い施設野菜に取り組んでいるビニールパイプハウスへの被害は大きく、平成 30 年度に発生した台風 21 号では、約 170 件のハウスが倒壊するなどの被害を受けました。この被害により、新規に就農したばかりの農業者が、ハウスの改修ができず、離農を余儀なくされた事実もあります。

そこで、施設野菜の被害を軽減するため、より強固なビニールパイプハウスが求められています。

近年の勢力の非常に強い台風にも耐えうる施設とするために、補強対策にかかる補助メニューの拡充と上限額の引き上げ

## ③ 農業者収入保険加入促進事業の継続について

国も農業者の経営安定のため、全ての作目を対象とした「農業者収入保険」を創設されました。

本市では、農業者の経営安定のため県内でも先駆けて支援を打ち出していただき、感謝しているところです。

この保険は、12 月末が加入申込期限となっているため、令和 4 年度の支援について、令和 3 年度予算に組み込んでいただく必要があります。

「農業者収入加入促進支援事業」の次年度以降継続

## ④ ブロックローテーションの支援について

米価の安定には、需給調整が何より重要で、需要に応じた米作りを実践するには、集落ぐるみのブロックローテーションによる生産調整の取り組みが効果的と考えています。

しかしながら、担い手の経営規模は年々増加し、集落のほとんどの面積を一経営体が耕作している地域もあり、小規模農家との調整も困難になってきている実態もあります。

今年度から、見直しをしていただき、複数年の取り組みも対象としていただきましたが、さらなる柔軟な対応と予算の確保をお願いします。

経営体単位のブロックローテーションを支援できるメニューの拡充

補助単価を令和元年度の単価まで増額

### 3. 鳥獣害対策について

ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの捕獲については、令和2年8月末時点では約1400匹であり、捕獲獣害柵の設置等については、市内の対象自治会ぐるみで取り組んでいただき、約8割が整備済となりました。また、狩猟免許取得についても、一部を支援していただき、平成30年度は14人、令和元年は3人が取得できました。本市においては、市と地元との連携や積極的な事業支援に取り組んでいただき、感謝しているところです。

農業委員会でも特別委員会を組織し、獣害柵設置の指導をはじめ集落点検にも積極的に協力しているところです。

しかしながら、農業委員会で実施したアンケート調査によると、依然として鳥獣害被害に対する対策強化の要望が多く、訴えには切実なものがあります。

農業者が耕作をあきらめてしまわないように、継続した支援をお願いします。

集落ぐるみの獣害対策を支援するため、防護柵設置、わな等購入、狩猟免許取得の支援の継続

サル、イノシシ、シカの捕獲強化。特に、サルの群れは凶暴化しているため、人及び農作物への被害防止に向けた、有効な対策及び新たな取り組みの検討  
(参考) 福井県福井市計石町の「モンキーバスターズ」の取組

人里と獣の緩衝帯を作るための里山リニューアル整備については約50自治会が事業完了をされているが、未実施のところもあるため、里山リニューアル事業の拡大

### 4. 遊休農地対策について

農業委員会では、農地法に基づき市の協力も得ながら毎年、農地の利用状況調査を実施し、遊休農地の実態把握に努めています。

今年度の遊休農地は、昨年と比べ、微増ではありますが、市の支援策を活用され、遊休化した農地に大豆等を作付けされ、農地再生に成功されたところも見受けられました。国、県の支援が令和元年度に打ち切りとなった中でも、支援を継続していただき、令和元年度は4件、今年度はすでに3件が解消しており、目に見える形で効果がでてきていますので、引き続き、支援の継続をお願いします。

耕作放棄地解消対策補助金の継続

## 5. 国・県要望について

- ① 令和2年3月に閣議決定した「食料・農業・農村基本計画」では、農業・農村の存続という原点に返って、経営規模の大小や条件にかかわらず、担い手と位置付け、経営改善を目指す農業者を幅広く担い手として育成・支援するとしています。

農業・農村が活気ある中で存続できるよう、幅広い担い手の支援について、具体策を示し、早期に実施すること。

- ② 農地中間管理機構が借り受けた農地については、平成29年の土地改良法及び農地中間管理事業の推進に関する法律の一部改正により農業者の申請や費用負担を求めず、都道府県が基盤整備事業を実施できるようになりましたので、県において、基盤整備を早期に進めること。

- ③ 2021年産米の需給均衡には、人口減にコロナ渦が加わり、20年産米の作付けが過剰気味で作柄も良かったことから、21年産の適正生産量は、20年産の生産量から56万トン減となり、過去最大級となる10万ヘクタール規模の生産調整の強化が必要となる。

この大規模な転作拡大は、全国での取り組みが不可欠で、生産数量の目安と同時に大きな支援策をセットで示さなければ対応できるものでない。

米価の安定こそが稲作農家の継続につなげる唯一の道であり、日本人の主食であるコメと広大な国土を守るために、コメの需給調整並びに価格安定については、国の責任において実施すること。

- ④ 持続可能な農業経営に向けては、常に担い手及び後継者の確保・育成が課題となりますが、収益が上がらなければ、担い手も後継者も育つわけがありません。特に稲作農家は厳しい現状におかれている。

少子高齢化が進む中、農業従事者の減少に歯止めをかけ、担い手を確保していくには一刻の猶予もない状況にあります。

若者が農業を職業として、他産業と同列の選択肢としてとり入れる産業となるよう、国の責任において収益の上がる産業に育てること。

- ⑤ 1級河川における竹林、雑木林は、獣の絶好の住処や隠れ場所となっている箇所が多数存在しており、これらを伐採・撤去を行い、獣が農地に侵入しにくい環境を作り出すこと